

保護者の皆様へ

明日香村健康づくり課

「ぴったりサービス(子育てワンストップサービス)」 を使った保育の電子申請開始について

明日香村では、マイナポータル「ぴったりサービス(子育てワンストップサービス)」を使った、保育園(所)、認定こども園の利用申込が可能です。

1. マイナポータル及び「ぴったりサービス(子育てワンストップサービス)」 の利用方法

マイナポータルを利用するには、①マイナンバーカード、②パソコン及び IC カードリーダライタ又はマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンが必要です。

マイナポータルへのログインについてご不明な点は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。(0120-95-0178)におかけいただいた後、「4番」のマイナポータルをご選択ください。マイナポータルサイト:<https://myna.go.jp/>

2. ぴったりサービス(子育てワンストップサービス)でできること

(1) ぴったりサービス

利用者はログインすることなく、ワンストップサービスでご自身の状況に合ったサービスを探することができます。

(2) 電子申請(オンライン申請)

利用者は申請事項の入力や、ファイルの添付の上申請を行うことができます。必要に応じてマイナンバーカードを用いて電子署名を付けることが可能です。

電子申請を初めて利用する場合は、マイナンバーカードを取得し、パソコンまたは、マイナンバー読み取り対応のスマートフォンでマイナポータルアプリケーション「マイナポータル AP」をインストールしてください。

3. ぴったりサービス（子育てワンストップサービス）を用いた教育・保育給付認定申請書及び保育施設等の利用申込書の提出方法

※提出の締切日や添付書類等については、明日香村ホームページまたは、健康づくり課（☎54-5550）までお問い合わせください。

なお、保育園・認定こども園の入所（園）の手続きについては、明日香村ホームページトップ「暮らし」-「子育て」-子育て期メニュー内の「子どもを預ける（保育所等）」よりご確認ください。

①マイナポータルにログインします。（マイナンバーカードとマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）の入力が必要です。）

②サービス検索ページ（画面下タブの「さがす」）をタップし、「カテゴリから検索」から「子育て」メニューを開きます。

③メニュー内の「保育施設等の利用申込」下部の「詳しく見る」から申し込み画面に入り、「申請する」をタップします。

④「教育・保育給付認定申請」の申請状況については「未申請」を選択し、その後は指示に従ってそれぞれの申請内容を入力してください。

⑤世帯状況や保育が必要な事由に応じて添付書類が異なります。書類については、画面の指示に従いファイル（スキャナー読み取り、カメラ撮影、データ保存、いずれも可。PDF、XLSX、DOCX、JPG 可。）を添付してください。添付できなかった書類については郵送でご提出ください。

《申請時に添付が必要な書類》

ア 保育が必要な理由に応じた添付書類

※の付いたものは様式が明日香村ホームページにてダウンロードできます。

https://www.asukamura.jp/gyosei_online_download_8.html

・就労証明書（**要原本**）

→自営業の方（いずれか1つ）…営業許可証、法人登記簿、個人事業の開廃業届出書、青色申告承認申請書、前年度の確定進行第一表と第二表（税務署収受印、受付日時番号があるもの）、専従者の方は青色事業専従者給与に関する届出書

- ・申立書^ダ
- ・母子手帳の写し
- ・診断書^ダ
- ・障害手帳の写し
- ・介護保険被保険者証の写し
- ・災害を受けたことが確認できる書類（**要原本**）
- ・ハローワーク登録証等の写し
- ・在学証明書
- ・就労誓約書^ダ
- ・育児休業証明書^ダ

イ 新規入園（所）時に必要な添付書類

- ・個人番号申告書^ダ（**要原本**）

※個人番号申告書は継続利用時には省略できます。

※新規入園（所）を希望する方や出産された等で世帯状況が変更になった方は、個人番号申告書及び本人確認書類を窓口まで後日ご持参いただく必要があります。

- ⑥ マイナポータルにて申請後、健康づくり課よりお電話にて今後の案内をさせていただきます。その後支給認定書をご自宅に送付いたします。入園が保留になった場合は保留通知を送付いたしますので、必要に応じて手続きをしてください。（オンラインによる申請はできませんので、直接窓口までお越しください。）

4. 電子申請に関する留意事項

- ・申込にあたって不明な点は、健康づくり課までお問い合わせください。
- ・マイナポータルの操作方法についてはお答えできませんので、ご注意ください。
- ・申込みにあたっては、希望の施設すべてに見学されたうえでお申込ください。
- ・オンラインでのご提出後、世帯状況や保育が必要な状況、希望施設等について変更がある場合は、速やかに健康づくり課までご連絡ください。オンラインで変更することはできませんので、ご注意ください。

マイナポータル：<https://myna.go.jp/>

ぴったりサービス：<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>